

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

2024 年 6 月 1 日

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- ・ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・ 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施するための準備を進めております。
- ・ 国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

*医療 DX 推進体制整備加算 8 点 (月 1 回)

